



世田谷区役所

世田谷区役所には「本庁舎」のほかに、「総合支所」、「出張所」、「まちづくりセンター」があり、地域ごとに設置されています。手続きの内容によって利用していただける施設が異なりますので、お出かけの前に、よくお確かめください。各施設の案内図は区ホームページからご覧いただけます。



世田谷区役所

本庁舎、分庁舎（ノバビル）城山分庁舎、世田谷区民会館

電話：03-5432-1111（代表）

FAX：03-5432-3001

所在地：

〒154-8504 世田谷 4-21-27

（本庁舎、分庁舎（ノバビル）、世田谷区民会館）

〒154-0017 世田谷 4-24-1

（城山分庁舎）

業務時間：午前8：30～午後5時

閉庁日：土・日曜、祝日、休日、12月29日～1月3日

第2庁舎内の世田谷くみん窓口は土曜日にも開庁します。（午前9時～午後5時、第3土曜、祝日、休日、12月29日～1月3日を除く）。

外国人相談

世田谷総合支所内

電話：03-5432-2892

所在地：〒154-8504 世田谷 4-22-33

業務時間：午前8：30～12時、午後1時～午後5時

相談員による相談日

・英語：月～金曜

・中国語：月・火・木曜

・その他、タブレット端末などを利用した多言語対応をしています。

三軒茶屋分庁舎 世田谷産業プラザ

電話：

●商業課 03-3411-6652

●経済課 03-3411-6644

●工業・ものづくり・雇用促進課 03-3411-6662

●都市農業課 03-3411-6658

●消費生活課 03-3410-6523

所在地：〒154-0004 太子堂 2-16-7

梅丘分庁舎

電話

●生活文化政策部

市民活動推進課 03-6304-3166

文化・国際課 03-6304-3427

人権・男女共同参画課 03-6304-3453

区民健康村・ふるさと・交流推進課 03-6304-3593

●清掃・リサイクル部

管理課 03-6304-3210

事業課 03-6304-3297

●子ども・若者部

児童相談支援課 03-6304-7745

所在地：〒156-0043 松原 6-3-5

二子玉川分庁舎

電話：03-5432-1111（代表）

所在地：〒158-0094 玉川 1-20-1

●環境政策部、都市整備政策部（住宅課・居住支援課除く）、防災街づくり担当部、みどり33推進担当部、道路・交通計画部、土木部

世田谷区児童相談所

電話：03-6379-0697（代表）

<児童虐待の通告・相談窓口>

（フリーダイヤル・24時間・365日）

・世田谷区児童虐待通告ダイヤル

電話：0120-52-8343

・児童相談所虐待対応ダイヤル

電話：189

<養護相談・育成相談・非行相談など>

（受付時間：午前8：30～午後5時）

電話：03-6379-0697

所在地：〒156-0043 松原 6-41-7

業務時間：午前8：30～午後5時

閉庁日：土・日曜、祝日、12月29日～1月3日



世田谷区役所

世田谷区役所除了有“本厅舍”外、还有设置在各区域的“综合支所”、“办事处”和“社区振兴中心”。由于所要办理的手续内容不同、受理的设施也不同、因此、在出门之前、请认真确认。各设施介绍图可在世田谷区官网浏览。



世田谷区役所

本厅舍、分厅舍（noba 大楼）城山分厅舍、世田谷区民会馆

电话：03-5432-1111（总机）

传真：03-5432-3001

所在地：

邮编 154-8504 世田谷 4-21-27

（本厅舍、分厅舍（noba 大楼）世田谷区民会馆）

邮编 154-0017 世田谷 4-24-1

（城山分厅舍）

办公时间：8:30～17:00

休息日：星期六、日、节假日、非办公日、12月29日～1月3日

第2厅舍内的世田谷区民窗口在星期六也办公。（9:00～17:00，第3星期六、节假日、非办公日、12月29日～1月3日除外）

外国人咨询

世田谷综合支所内

电话：03-5432-2892

所在地：邮编 154-8504 世田谷 4-22-33

办公时间：8:30～12:00 13:00～17:00

咨询人员进行咨询的日期

- 英语：星期一～五
- 中国语：星期一、二、四
- 其他还包括利用平板终端等提供多语言服务。

三轩茶屋分厅舍 世田谷产业广场

电话：

- 商业课 03-3411-6652
- 经济课 03-3411-6644
- 工业·制作·雇佣促进课 03-3411-6662
- 都市农业课 03-3411-6658
- 消费生活课 03-3410-6523

所在地：邮编 154-0004 太子堂 2-16-7

梅丘分厅舍

电话

●生活文化政策部

市民活动推进课 03-6304-3166

文化·国际课 03-6304-3427

人权·男女共同参与课 03-6304-3453

区民健康村·故乡·交流推进课 03-6304-3593

●清扫·再利用部

管理课 03-6304-3210

事业课 03-6304-3297

●儿童·青年部

儿童咨询支援课 03-6304-7745

所在地：邮编 156-0043 松原 6-3-5

二子玉川分厅舍

电话：03-5432-1111（总机）

所在地：邮编 158-0094 玉川 1-20-1

- 环境政策部、都市整備政策部（住宅课·居住支援课除外）、防灾城市建设主管部、绿色33推进主管部、道路/交通计划部、土木部

世田谷区儿童咨询所

电话：03-6379-0697（总机）

<虐待儿童的举报·咨询窗口>

（免费电话·24小时·365天）

- 世田谷区儿童虐待举报电话

电话：0120-52-8343

- 儿童咨询所虐待应对电话

电话：189

<养护咨询、培养咨询、不良行为咨询等>

（受理时间：8:30～17:00）

电话：03-6379-0697

所在地：邮编 156-0043 松原 6-41-7

工作时间：8:30～17:00

休息日：星期六、日、节假日，12月29日～1月3日



総合支所

総合支所のご案内

- 総合支所では、主に、住民登録や出生届、死亡届、婚姻届などの戸籍の届出、子どもに関する手当や医療助成制度の届出など、様々なサービスを行っています。また、本庁舎の業務を代行しているものもあります。
窓口受付時間：午前8：30～午後5時 閉庁日：土・日曜、祝日、休日、12月29日～1月3日
- 住民登録および戸籍に関する一部の手続きは、土曜（第3土曜、祝日、休日を除く）も行っています。
窓口受付時間：午前9時～午後5時
- ただし、出生届、死亡届、婚姻届などの戸籍の届出は、窓口受付時間以外および閉庁日でも時間外受付に提出することができます。（世田谷区役所第2庁舎地下1階「休日・時間外受付窓口」）

街区別受け持ち総合支所

地名	総合支所
池尻1～3丁目	世田谷 所在地：世田谷 4-22-33
4丁目（1～32番）	
上馬	
駒沢1～2丁目	
経堂	
三宿	
宮坂	
野沢	
桜	
桜丘	
三軒茶屋	
世田谷	
下馬	
太子堂	
弦巻	
若林	
赤堤	
代田	
代沢	
豪徳寺	
羽根木	
池尻4丁目（33～39番）	
北沢	
松原	
大原	
桜上水	
梅丘	

地名	総合支所	
深沢	玉川 所在地：等々力 3-4-1	
東玉川		
上野毛		
上用賀		
駒沢（3～5丁目）		
駒沢公園		
中町		
野毛		
奥沢		
尾山台		
桜新町		
瀬田		
新町		
玉川		
玉川田園調布		
玉川台		砧 所在地：成城 6-2-1
玉堤		
等々力		
用賀		
千歳台		
船橋		
鎌田		
砧		
砧公園		
喜多見		
岡本	烏山 所在地：南烏山 6-22-14	
大蔵		
成城		
祖師谷		
宇奈根		
八幡山		
上北沢		
上祖師谷		
粕谷		
北烏山		
給田		
南烏山		

※電話・FAXはP.20、22参照
各総合支所の案内図は右の二次元コードからご覧いただけます。





综合支所

综合支所的介绍

- 综合支所主要办理住民登记、出生、死亡、结婚登记等的户籍申报和儿童相关补贴及医疗补助制度的申报等各项服务、此外也可代办本厅舍的部分业务。
窗口受理时间：8:30～17:00 休息日：星期六、日、节假日、非办公日、12月29日～1月3日
- 住民登记及户籍相关的部分手续也可在星期六（第三个星期六、节假日、非办公日除外）办理。
窗口受理时间：9:00～17:00
- 但出生、死亡、结婚登记等的申请在窗口受理时间以外及休息日仍可在办公时间外受理处提交申报。（世田谷区役所第2厅舍地下1楼“休息日、办公时间外受理处”）

各街区主管综合支所

町名	综合支所
池尻1～3丁目、 4丁目（1～32番）	世田谷 所在地：世田谷 4-22-33
上马	
驹泽1～2丁目	
经堂	
三宿	
宫坂	
野泽	
樱	
樱丘	
三轩茶屋	
世田谷	
下马	
太子堂	
弦卷	
若林	
赤堤	
代田	
代泽	
豪德寺	
羽根木	
池尻4丁目（33～39番）	
北泽	
松原	
大原	
樱上水	
梅丘	

町名	综合支所
深泽	玉川 所在地：等等力 3-4-1
东玉川	
上野毛	
上用贺	
驹泽（3～5丁目）	
驹泽公园	
中町	
野毛	
奥泽	
尾山台	
樱新町	
濑田	
新町	
玉川	
玉川田园调布	
玉川台	
玉堤	
等等力	
用贺	
千岁台	
船桥	
镰田	
砧	
砧公园	
喜多见	
冈本	
大藏	乌山 所在地：南乌山 6-22-14
成城	
祖师谷	
宇奈根	
八幡山	
上北泽	
上祖师谷	
粕谷	
北乌山	
给田	
南乌山	

※ 电话・FAX 参照 P.21、23
各综合支所的介绍图可通过右的二维码浏览。





総合支所各課の主な仕事

※ファックス番号はお問い合わせ用です。申請などはファックスでは取り扱っていません。

課	係	主な仕事	お問い合わせ/電話				
			世田谷 総合支所	北沢 総合支所	玉川 総合支所	砧 総合支所	烏山 総合支所
所在地			世田谷 4-22-33	北沢 2-8-18	等々力 3-4-1	成城 6-2-1	南烏山 6-22-14
担当係が不明の場合			03-5432-1111 (代表)	03-5478-8000	03-3702-1131	03-3482-1321	03-3326-1202
地域振興課	調整係	支所庶務・庁舎管理	計画調整・相談 03-5432-2812 03-5432-2818	03-5478-8000	03-3702-1133	03-3482-1321	03-3326-1202
	計画・相談担当 (すぐやる相談 窓口)	地域の困りごと相談 広報・広聴		03-5478-8038	03-3702-1134	03-3482-1324	03-3326-1207
	区民相談室	区民相談、 弁護士相談など	03-5432-2016	03-5478-8001	03-3702-4864	03-3482-3139	03-3326-6304
	区政情報セン ター・コーナー	区政資料の閲覧・ 販売	03-5432-2099	03-5478-8095	03-3702-4549	03-3482-3346	03-3326-8370
	地域振興・防災 担当	地域活動団体助成、 防災訓練、防災区民 組織	03-5432-2831	03-5478-8028	03-3702-1603	03-3482-2169	03-3326-9249
	生涯学習・施設 担当	地区会館・区民集會 所利用・生涯学習支 援	03-5432-2835 03-5432-2840	03-5478-8045	03-3702-1636	03-3482-2001	03-3326-9376
	地域施設整備担 当	区民施設などの計画 および建設など		03-5478-8045	03-3702-2153		
	課の FAX			03-5432-3032	03-5478-8004	03-3702-0942	03-3482-1655
くみん窓口 (区民課)	区民担当 (区民係)	転入・転出・転居手 続き、住民票、印鑑 登録・証明、マイナ ンバーカードの申請・ 交付、電子証明書の 発行・更新、特別永 住者証明書の更新・ 変更・交付 後期高齢者医療被保 険者証交付、介護保 険証交付、飼い犬の 登録、国民健康保険・ 国民年金の届出、軽 自動車(125cc以下 の原付バイク等)の 登録、課税・納税証 明	03-5432-2814 ※一部、本庁の 各担当課が取り 扱います。	03-5478-8039 FAX: 03-5478-7052	03-3702-1137 FAX: 03-6809-7900	03-3482-3861 FAX: 03-5787-7730	03-3326-8290 FAX: 03-3326-9849
	戸籍担当 (戸籍係)	戸籍の届出、戸籍に 関する証明書の発行	03-5432-2825	03-5478-8041	03-3702-1136	03-3482-1326	03-3326-8293



综合支所各课的主要业务

※ 传真号码用于咨询、不用于申请等手续。

课	系	主要业务	电话 / 咨询				
			世田谷综合支所	北泽综合支所	玉川综合支所	砧综合支所	乌山综合支所
所在地			世田谷 4-22-33	北泽 2-8-18	等等力 3-4-1	成城 6-2-1	南乌山 6-22-14
主管部门不明时			03-5432-1111 (总机 / 代表)	03-5478-8000	03-3702-1131	03-3482-1321	03-3326-1202
地域振兴课	调整系	支所庶务、厅舍管理	计画调整・咨询	03-5478-8000	03-3702-1133	03-3482-1321	03-3326-1202
	计划、咨询主管 (立办咨询窗口)	地域困扰咨询 公关・民意征求	03-5432-2812 03-5432-2818	03-5478-8038	03-3702-1134	03-3482-1324	03-3326-1207
	区民咨询室	区民咨询 律师咨询等	03-5432-2016	03-5478-8001	03-3702-4864	03-3482-3139	03-3326-6304
	区政信息中心・ 一角	阅览、销售区政资料	03-5432-2099	03-5478-8095	03-3702-4549	03-3482-3346	03-3326-8370
	地域振兴、防灾 主管	赞助地域活动团体, 防灾训练, 防灾区民组织	03-5432-2831	03-5478-8028	03-3702-1603	03-3482-2169	03-3326-9249
	终身学习、设施 主管	地区会馆、使用区民 集会所、支援终身学 习	03-5432-2835 03-5432-2840	03-5478-8045	03-3702-1636	03-3482-2001	03-3326-9376
	地域设施建设 主管	区民设施等的计划及 建设等	/	03-5478-8045	03-3702-2153	/	/
课的传真			03-5432-3032	03-5478-8004	03-3702-0942	03-3482-1655	03-3326-1050
区民窗口 (区民课)	区民主管 (区民系)	迁入、迁出、迁居手 续,住民票,印章登记、 证明,个人编号卡的 申请、发放,电子证 明书的开具、更新, 特别永住者证明书的 更新、变更、发行发 放 后期高龄者医疗 被保险者证,护理保 险证,家犬的登记, 国民健康保险、国民 年金的申请,轻型汽 车(125cc以下的小 摩托车等)的登记, 课税、纳税证明	03-5432-2814 ※本厅的各主 管课办理部分 手续。	03-5478-8039 FAX: 03-5478-7052	03-3702-1137 FAX: 03-6809-7900	03-3482-3861 FAX: 03-5787-7730	03-3326-8290 FAX: 03-3326-9849
	户籍主管 (户籍系)	户籍申告、发行相关 户籍的证明	03-5432-2825	03-5478-8041	03-3702-1136	03-3482-1326	03-3326-8293



課	係	主な仕事	お問い合わせ/電話				
			世田谷 総合支所	北沢 総合支所	玉川 総合支所	砧 総合支所	烏山 総合支所
生活支援課	管理係	民生委員・児童委員	03-5432-2841	03-6804-7770	03-3702-1730	03-3482-1343	03-3326-6111
	生活支援	生活相談	03-5432-2846	03-6804-7386	03-3702-1734	03-3482-1390	03-3326-6112
	保護・自立促進	生活保護	03-5432-2490 03-5432-2856 03-5432-2496 03-5432-2863	03-6804-7409 03-6804-7418	03-3702-1742 03-3702-1735 03-3702-1195	03-3482-3269 03-3482-3352	03-3326-6100 03-3326-6110 03-3326-6113
			生活困窮者の自立促進	03-5432-2497	03-6804-7421	03-3702-2172	03-3482-5401
	課の FAX		03-5432-3034	03-6804-7994	03-3702-1520	03-5490-1139	03-3326-6169
保健福祉課	保健福祉管理係	高齢者・障害者（児）への保健福祉サービスに関する経理事務	03-5432-2885	03-6804-8056	03-3702-1796	03-3482-8192	03-3326-9632
	地域支援	介護保険の相談・受付、高齢者への保健福祉サービスの相談・申請	03-5432-2850	03-6804-8701	03-3702-1894	03-3482-8193	03-3326-6136
	障害支援	障害者（児）の自立支援に関する相談、障害者（児）への保健福祉サービスの相談・申請	03-5432-2865	03-6804-8727	03-3702-2092	03-3482-8198	03-3326-6115
	課の FAX		03-5432-3049	03-6804-8813	03-5707-2661	03-3482-1796	03-3326-6154
健康づくり課	事業係	妊娠届、乳幼児健診、歯科保健相談、医療費助成申請、区民健診、食生活相談室、健康教室、細菌検査	03-5432-2893	03-6804-9355	03-3702-1948	03-3483-3161	03-3308-8228
	保健相談係	妊娠期面接、健康相談、育児相談、こころの健康相談、デイケア	03-5432-2896	03-6804-9667	03-3702-1982	03-3483-3166	03-3308-8246
	課の FAX		03-5432-3074	03-6804-9044	03-3705-9203	03-3483-3167	03-3308-3036
子ども家庭支援課	子ども家庭支援センター	子ども家庭総合相談、母子・父子・女性相談、保育園入園相談	03-5432-2915 03-5432-2489	03-6804-7525	03-3702-2173 03-3702-1189	03-3482-1415 03-3482-1344 03-3482-5271	03-3326-6155 03-3326-6056
		児童手当など、子ども・ひとり親家庭等医療費助成	03-5432-2311	03-6804-7526	03-3702-1792	03-3482-1344	03-3326-9864
	課の FAX		03-5432-3034	03-6804-9044	03-3702-1336	03-6277-9721	03-3308-3036



课	系	主要业务	电话 / 咨询				
			世田谷综合支所	北泽综合支所	玉川综合支所	砧综合支所	乌山综合支所
生活支援课	管理系	民生委员・儿童委员	03-5432-2841	03-6804-7770	03-3702-1730	03-3482-1343	03-3326-6111
	生活支援	生活咨询	03-5432-2846	03-6804-7386	03-3702-1734	03-3482-1390	03-3326-6112
	保护、促进自立	生活保护	03-5432-2490	03-6804-7409	03-3702-1742	03-3482-3269	03-3326-6100
			03-5432-2856		03-3702-1735		03-3326-6110
	03-5432-2496		03-6804-7418	03-3702-1195	03-3482-3352	03-3326-6113	
	支援生活困难者自立	03-5432-2863					
	课的传真		03-5432-2497	03-6804-7421	03-3702-2172	03-3482-5401	03-3326-6058
			03-5432-3034	03-6804-7994	03-3702-1520	03-5490-1139	03-3326-6169
保健福利课	保健福祉管理系	高龄者、残疾人（儿童）的保健福祉服务相关的会计业务	03-5432-2885	03-6804-8056	03-3702-1796	03-3482-8192	03-3326-9632
	地域支援	护理保险的咨询、受理，高龄者保健福祉服务的咨询、申请	03-5432-2850	03-6804-8701	03-3702-1894	03-3482-8193	03-3326-6136
	支援残疾	残疾人（儿童）的自立支援咨询，残疾人（儿童）保健福祉服务的咨询、申请	03-5432-2865	03-6804-8727	03-3702-2092	03-3482-8198	03-3326-6115
	课的传真		03-5432-3049	03-6804-8813	03-5707-2661	03-3482-1796	03-3326-6154
健康增进课	事业系	怀孕申报，婴幼儿身体检查，牙科保健咨询，医疗费资助申请，区民体检，饮食生活咨询室，健康教室，细菌检查	03-5432-2893	03-6804-9355	03-3702-1948	03-3483-3161	03-3308-8228
	保健咨询系	怀孕期面谈，健康咨询，育儿咨询，心理健康咨询，日托	03-5432-2896	03-6804-9667	03-3702-1982	03-3483-3166	03-3308-8246
	课的传真		03-5432-3074	03-6804-9044	03-3705-9203	03-3483-3167	03-3308-3036
儿童家庭支援课	儿童家庭支援中心	儿童家庭综合咨询，母子、父子、女性咨询，保育园入托咨询	03-5432-2915 03-5432-2489	03-6804-7525	03-3702-2173 03-3702-1189	03-3482-1415 03-3482-1344 03-3482-5271	03-3326-6155 03-3326-6056
		儿童补贴等，儿童、单亲家庭等医疗费资助	03-5432-2311	03-6804-7526	03-3702-1792	03-3482-1344	03-3326-9864
	课的传真		03-5432-3034	03-6804-9044	03-3702-1336	03-6277-9721	03-3308-3036



窓口一覧

出張所

名称	電話 / FAX	所在地
太子堂出張所	03-3413-1247 / 03-6805-5661	太子堂 2-17-1
経堂出張所	03-3420-7143 / 03-3420-5710	宮坂 1-44-29
用賀出張所	03-3700-3657 / 03-5491-0555	用賀 2-29-22
二子玉川出張所	03-3707-4946 / 03-6805-6264	玉川 4-4-5
烏山出張所	03-3300-5361 / 03-5384-3222	南烏山 6-2-19 烏山区民センター内

各出張所の案内図は以下の二次元コードからご覧いただけます。



窓口取り扱い早見表

平日（月～金曜）の窓口

受付時間：午前 8：30～午後 5 時

閉庁日：祝日、休日、12月 29 日～1月 3 日

●は、お取り扱いしています。 ×は、お取り扱いできません。

	総合支所 くみん窓口	出張所	まちづくりセンター	
	世田谷・ 北沢・玉川・ 砧・烏山	太子堂・ 経堂・用賀・ 二子玉川・ 烏山	池尻・下馬・ 新代田・松沢・ 上野毛・深沢・ 砧・上北沢	若林・上町・上馬・ 梅丘・代沢・松原・ 奥沢・九品仏・ 祖師谷・船橋・ 喜多見・上祖師谷
住所の変更などの手続き 転入・転出・転居の手続き	●	●	×	×
住民票の写し等の交付	●	●	●（※ 1）	●（※ 1）
在留カード、特別永住者証明書の住所変更	●	●	×	×
印鑑登録の手続き	●	●	×	×
印鑑登録証明書の交付	●	●	●（※ 1）	●（※ 1）
住民基本台帳ネットワークシステムを利用する転入届、住民基本台帳カード・マイナンバーカード（個人番号カード）の継続利用手続き、住民票の写しの広域交付	●	●	×	×
マイナンバーカードの申請・交付（要事前申し込み）（※ 2）	●	●（※ 3）	×	×
電子証明書（署名用・利用者証明用）の発行・更新（※ 2）	●	●	×	●（※ 4）
特別永住者の方の手続き（特別永住者証明書の更新・変更・交付など、特別永住許可の申請）	●	●	×	×



业务办理部门一览

办事处

名称	电话 / 传真	所在地
太子堂办事处	03-3413-1247 / 03-6805-5661	太子堂 2-17-1
经堂办事处	03-3420-7143 / 03-3420-5710	宫坂 1-44-29
用贺办事处	03-3700-3657 / 03-5491-0555	用賀 2-29-22
二子玉川办事处	03-3707-4946 / 03-6805-6264	玉川 4-4-5
乌山办事处	03-3300-5361 / 03-5384-3222	南乌山 6-2-19 乌山区民中心内

各办事处的介绍图可通过以下的二维码浏览。



业务办理部门一览表

平日（星期一～星期五）业务办理部门

受理时间：8:30～17:00

休馆日：节假日・休息日、12月29日～1月3日

●为办理。 ×为不办理。

	综合支所 区民窗口	办事处	社区振兴中心	
	世田谷、 北泽、玉川、 砧、乌山	太子堂、 经堂、用贺、 二子玉川、 乌山	池尻、下马、 新代田、松泽、 上野毛、深泽、 砧、上北泽	若林、上町、上马、 梅丘、代泽、松原、 奥泽、九品佛、 祖师谷、船桥、 喜多见、上祖师谷
住址变更等手续 迁入、迁出、迁居手续	●	●	×	×
住民票副本等的发行	●	●	●(※1)	●(※1)
在留卡、特别永住者证明书的住址变更	●	●	×	×
印章登记的手续	●	●	×	×
印章登记证明书的发行	●	●	●(※1)	●(※1)
通过住民基本台账网络提交迁入申报、办理住民基本台账卡、 个人编号卡的继续使用手续、住民票的副本的广域交付	●	●	×	×
个人编号卡的申请・发行（需要事先申请）(※2)	●	●(※3)	×	×
电子证明书（署名用・利用者证明用）的发行・更新(※2)	●	●	×	●(※4)
特别永住者的手续（特别永住者证明书的更新，变更和交付等， 特别永住许可的申请）	●	●	×	×



	総合支所 くみん窓口	出張所	まちづくりセンター	
	世田谷・ 北沢・玉川・ 砧・烏山	太子堂・ 経堂・用賀・ 二子玉川・ 烏山	池尻・下馬・ 新代田・松沢・ 上野毛・深沢・ 砧・上北沢	若林・上町・上馬・ 梅丘・代沢・松原・ 奥沢・九品仏・ 祖師谷・船橋・ 喜多見・上祖師谷
戸籍の証明書の交付 (戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書、戸籍の附票の 写しなど)	●	●	×	×
戸籍の届出(婚姻届・出生届など) 除籍に関する証明書の交付	●	×	×	×
特別区民税・都民税・森林環境税の課税(非課税)証明書・ 納税証明書の交付	●	●	●(※1)	●(※1)
軽自動車税(種別割)の納税証明書の交付	●	×	×	×
原動機付自転車(125ccまたは1.0kW以下)・小型特殊自動車 の登録・廃車手続き	●	×	×	×
国民健康保険(一部の保険給付は除く)・後期高齢者医療制度 の手続き	●	●	証再交付のみ	証再交付のみ
国民年金の届出(高齢任意加入・保険料免除・第3号に係る 届出を除く)	●	●	×	×
介護保険被保険者証の交付など	●	●	証再交付のみ	証再交付のみ
特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税(種別割)、国 民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料のお支払い	●	●	×	×
転入学の学校指定・就学通知の交付など(※5)	●	●	×	×
妊娠届の受理、母子健康手帳(親子健康手帳)・妊婦健康診査 受診票・新生児聴覚検査受診票の交付	支所 健康づくり課	●	●	●
飼い犬の狂犬病予防注射済票の交付	●	●	×	×
住居表示に関する届出	●	●	×	×

- ※1 住民票の写し(本人または同一世帯の方のみ)、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書(本人・現年度のみ)の取次ぎ発行を行っています。
- ※2 マイナンバーカードの申請・交付、電子証明書の発行・更新は、マイナンバーカードセンターでもお取扱っています。詳しくは30ページをご覧ください。
- ※3 太子堂出張所ではマイナンバーカードの交付は行っていません。
- ※4 一部取り扱っていない手続きがあります。詳しくは世田谷区マイナンバーコールセンター(3570-5031)までお問い合わせいただくか、区のホームページをご確認ください。
- ※5 外国籍のお子さんで、区立小・中学校に入学を希望する方は、住民登録の届出後、学務課で申請が必要です。

申請・届出の際の本人確認

窓口では、必ず本人確認を行います。

窓口に来られる方は、次のいずれかの証明書(有効期限内のもの、コピー不可)をお持ちください。

詳しくは、各窓口にお問い合わせください。

- 在留カード、特別永住者証明書、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(個人番号カード)、住民基本台帳カードなどの日本の官公署発行の写真入り証明書
- 上記の証明書をお持ちでない場合は、健康保険証、各種医療証、年金証書などから複数の証明書をお持ちください。



	综合支所 区民窗口	办事处	社区振兴中心	
	世田谷、 北泽、玉川、 砧、乌山	太子堂、 经堂、用贺、 二子玉川、 乌山	池尻、下马、 新代田、松泽、 上野毛、深泽、 砧、上北泽	若林、上町、上马、 梅丘、代泽、松原、 奥泽、九品佛、 祖师谷、船桥、 喜多见、上祖师谷
户籍证明书的交付 (户籍全部事项证明书, 户籍个人事项证明书, 户籍附页复印件等)	●	●	×	×
户籍申报 (婚姻申报、分娩申报等) 除籍相关证明书的发行	●	×	×	×
发行特别区民税、都民税、森林环境税的课税 (非课税) 证明书、 纳税证明书	●	●	● (※1)	● (※1)
发行轻型汽车税 (种类比例) 的纳税证明书	●	×	×	×
带发动机的自行车即原付 (125cc 或 1.0kW 以下)、小型特殊 汽车的登记、废车手续	●	×	×	×
国民健康保险 (部分保险补助除外)、后期高龄者医疗制度的 手续	●	●	只受理证件的 再发行	只受理证件的 再发行
国民年金申告 (高龄任意加入、免除保险金、第 3 号相关申告 除外)	●	●	×	×
看护保险被保险者证的发行等	●	●	只受理证件的 再发行	只受理证件的 再发行
支付特别区民税、都民税、森林环境税、轻型汽车税 (种类比例)、 国民健康保险金、护理保险金、后期高龄者医疗保险金	●	●	×	×
交付转、入学的学校指定・就学通知等 (※5)	●	●	×	×
受理怀孕申报, 发行母子健康手册 (亲子健康手册)、孕妇健康 检查就诊单、新生儿听觉检查就诊单	支所 健康增进课	●	●	●
交付家养狗完成狂犬病疫苗注射票	●	●	×	×
有关居住标志的申报	●	●	×	×

※1 代理开具住民票副本 (限本人或同一家庭的成员)、印章登记证明书、课税 (非课税) 证明书 (限本人、本年度)。

※2 个人编号卡的申请、发行, 以及电子证明书的开具、更新, 也可以在个人编号卡中心办理。详情请参阅 30 页。

※3 太子堂办事处不受理个人编号卡的发行。

※4 部分手续不受理。有关详情, 请咨询世田谷区个人编号呼叫中心 (3570-5031), 或是查看世田谷区官网。

※5 外国籍的儿童希望入读区立小学、初中时, 请在进行住民登记的申报后, 需前往学务课申请。

申请・申报时的本人确认

窗口要进行本人确认。

来有关部门办理手续者、请持以下的证明 (有效期内的内容、不可复印)。

详情请向各业务部门咨询。

- 在留卡、特别永住者证明书、驾驶执照、护照、个人号码卡、住民基本台账卡等日本的官方公署发行的附有照片的证明书。
- 如果没有上述的证明书时、请持健康保险证、各类医疗证、年金证书等中复数的证明书。



土曜日の窓口

5か所のくみん窓口と太子堂出張所では、土曜日にも窓口を開設しています。平日とは異なり、お取り扱いできない業務がありますのでご注意ください。

受付時間：午前9時～午後5時

閉庁日：毎月の第3土曜、祝日、休日、12月29日～1月3日

●は、お取り扱いしています。×は、お取り扱いできません。

	くみん窓口					出張所	ご注意
	世田谷総合支所	北沢総合支所	玉川総合支所	砧総合支所	烏山総合支所	太子堂出張所	
住所の変更などの手続き、転入・転出・転居の手続き、住民票の写し等の交付			●			●	※1
在留カード、特別永住者証明書の住所変更			●			●	
印鑑登録の手続き 印鑑登録証明書の発行			●			●	
住民基本台帳カードを継続して利用する転入届、住民票の写しの広域交付			×			×	※2
マイナンバーカードの申請・交付（要事前申し込み）			●			×	
電子証明書（署名用・利用者証明用）の発行・更新			●			×	
特別永住者の方の手続き（特別永住者証明書の更新・変更・交付など）			●			●	※3
戸籍の証明書の交付 戸籍の届出の受付			●			×	※4
特別区民税・都民税・森林環境税の課税証明書・納税証明書の交付			●			●	※5
軽自動車税（種別割）の納税証明書の交付			×			×	
原動機付自転車（125ccまたは1.0kW以下）・小型特殊自動車の登録・廃車手続き			×			×	
国民健康保険・後期高齢者医療制度の手続き			●			●	※6
国民年金の届出（高齢任意加入・保険料免除・第3号に係る届を除く）			●			●	
介護保険被保険者証の交付など			●			●	※7
特別区民税・都民税・森林環境税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料、介護保険料などのお支払い			×			×	
転入学の学校指定・就学通知の交付など			●			●	※8
母子健康手帳（親子健康手帳）・妊婦健康診査受診票・新生児聴覚検査受診票の交付			●			●	※7
飼い犬の狂犬病予防注射済票の交付			×			×	
住居表示に関する届出			●			●	

- ※1 海外からの転入、他の区市町村への確認が必要な手続きは、お取り扱いできません。
- ※2 マイナンバーカード（個人番号カード）を継続して利用する転入届は、お取り扱いできます。
- ※3 特別永住許可申請は、お取り扱いできません。
- ※4 戸籍の請求は本人等請求のみとなります。戸籍の届出はお預かりのみとなります。
- ※5 申告していない場合や担当課に確認が必要な場合は、証明書の発行はできません。
- ※6 担当課に確認が必要な場合、また、後期高齢者医療制度は、お預かりのみとなります。
- ※7 担当課に確認が必要な場合は、お預かりのみとなります。
- ※8 外国籍のお子さんで、区立小・中学校に入学を希望する方は、住民登録の届出後、学務課で申請が必要です。学務課での申請は平日のみとなります。受付時間は平日の午前8時30分～午後5時です。



星期六业务办理部门

在五处区民窗口和太子堂办事处也办理业务。但是务请注意、由于是星期六与平日不同、所以部分业务无法办理。

受理时间：9:00～17:00

休息日：每月第3个星期六、节假日・休息日、12月29日～1月3日

●为办理。×为不办理。

	区民窗口					办事处	注意
	世田谷综合支所	北泽综合支所	玉川综合支所	砧综合支所	乌山综合支所	太子堂办事处	
住址变更等手续、迁入、迁出、迁居手续、住民票副本等的发行		●	●	●	●	●	※1
在留卡、特别永住者证明书的住址变更		●	●	●	●	●	
印章登记手续 发行印章登记证明书		●	●	●	●	●	
继续利用居民基本登记册卡进行的迁入申报、住民票副本的广域发放		×	×	×	×	×	※2
个人编号卡的申请・发行（需要事先申请）		●	●	●	●	×	
电子证明书（署名用・利用者证明用）的发行・更新		●	●	●	●	×	
特别永久居住者的手续（特别永久居住者证明书的更新, 变更和交付等）		●	●	●	●	●	※3
户籍证明书的发行 户籍申报的受理		●	●	●	●	×	※4
发行特别区民税、都民税、森林环境税的课税证明书、纳税证明书		●	●	●	●	●	※5
发行轻型汽车税（种类比例）的纳税证明书		×	×	×	×	×	
带发动机的自行车即原付（125cc或1.0kW以下）、小型特殊汽车的登记、废车手续		×	×	×	×	×	
国民健康保险、后期高龄者医疗制度的手续		●	●	●	●	●	※6
国民年金申告（高龄任意加入・免除保险金・第3号相关申告除外）		●	●	●	●	●	
看护保险被保险者证的发行等		●	●	●	●	●	※7
支付特别区民税、都民税、森林环境税、轻型汽车税（种类比例）、国民健康保险金、护理保险金等		×	×	×	×	×	
交付转、入学的学校指定、就学通知等		●	●	●	●	●	※8
发行母子健康手册（亲子健康手册）、孕妇健康检查就诊单、新生儿听觉检查就诊单		●	●	●	●	●	※7
交付家养狗完成狂犬病疫苗注射票		×	×	×	×	×	
有关居住标志的申报		●	●	●	●	●	

※1 不能处理从海外迁入以及需要向其他区市町村进行确认的手续。

※2 能够办理继续使用个人号码卡的迁入申报

※3 不办理特别永住许可申请

※4 户籍证明申请仅限本人。户籍申报仅限保管。

※5 没有申告以及有必要向主管课确认时、无法发行证明书。

※6 有必要向主管课确认，或办理后期高龄者医疗制度手续时，当场只限受理。

※7 有必要向主管课确认时、当场只限受理。

※8 外国籍的儿童希望入读区立小学、初中时，请在进行住民登记的申报后，需前往学务课申请。学务课只在工作日受理申请。受理时间为工作日的8:30～17:00。



土・日曜、祝日などの証明書（住民票、印鑑登録証明書）発行窓口

土・日曜、祝日などの受付窓口は、場所によってお取り扱い内容や受付日時が異なりますので、それぞれ確認してください。

窓口	受付日・時間	交付する証明書の種類	申請できる方・申請時にお持ちいただくもの	お問い合わせ
キャロットタワー住民票・印鑑証明発行窓口 (キャロットタワー2階) ※下記参照	午前9時～午後8時 (12月29日～1月3日を除く)	<ul style="list-style-type: none"> ●住民票の写し ※除票・履歴付住民票の写し、外国人の方の通称の記載および削除に関する事項を記載した住民票の写し、住民票の写しの広域交付申請は取り扱いません。 ●印鑑登録証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民票の写し 本人または同一世帯員の方 ※本人確認をしますので、マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カード・運転免許証・パスポート(日本国発行のもののみ)、在留カードなど官公署発行の写真入り証明書、または健康保険証などをお持ちください。 ●印鑑登録証明書 印鑑登録証明書を取りたい方の印鑑登録証(カード)をお持ちください。 	世田谷総合支所 くみん窓口区民担当 (開庁日のみ) P.20 参照
烏山区民センター案内窓口 ※ P. 24 参照	土・日曜、祝日 (12月29日～1月3日を除く) 午前9時～午後5時			烏山出張所 (平日のみ)

キャロットタワー住民票・印鑑証明発行窓口

※専用電話はありません。お問い合わせは「世田谷総合支所くみん窓口区民担当」(電話:03-5432-2814)へお願いします。

所在地：〒154-0004 太子堂4-1-1 キャロットタワー2階

キャロットタワー住民票・印鑑証明発行窓口の案内図は以下の二次元コードからご覧いただけます。



■マイナンバーに関する手続き窓口

窓口	開設日・開設時間	手続きの種類	手続き対象者・持ち物	問い合わせ先
世田谷マイナンバーカードセンター	日・月・水・金 午前9時～午後5時 火・木 午前11時～午後7時	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード申請・交付・再交付 ・個人番号カードの紛失・廃止・回収 ・個人番号カード一時停止解除 ・電子証明書の発行・更新 ・暗証番号の変更・初期化 ・個人番号カードの交付申請書発行 	必ずご本人確認が必要となります(運転免許証や保険証など)。それぞれの手続きで必要書類が異なりますので、問い合わせ先までご連絡下さい。	世田谷マイナンバー制度コールセンター 03-3570-5031
世田谷区三軒茶屋1-41-10 三茶昭和ビル3階	(土曜、第3土曜日に続く日曜日、祝日、休日、年末年始を除く)			



星期六・星期天、国民假日等证明书（住民票・印章登记证明书）发行部门

星期六・星期天、国民假日等业务受理部门，不同的地方办理的业务内容以及受理时间段不同。故务请确认。

部 门	受理日・时间	发行证明书的种类	可申请者・ 在申请时需携带的资料	咨 询
Carrot Tower 住民票・ 印章证明发行窗口 (Carrot Tower 2 楼) ※ 下记参照	9:00 ~ 20:00 (12月29日~1月3日 除外)	<ul style="list-style-type: none"> ●住民票副本 ※不受理有注销记载事项和履历记录的住民票副本、记载了与外国人通用称呼的登记和删除相关事项的住民票副本，以及住民票副本的广大地区范围交付的申请。 ●印章登记证明书 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民票副本 本人或者同一住户的人 ※会对本人进行确认，所以请携带个人编号卡、住民基本台账卡、驾驶执照、护照（仅日本国签发的）和居留卡等政府机关发行的带有照片的证明书、或者健康保险证等。 ●印章登记证明书 想要获取印章登记证明书的人，请携带印章登记证（卡）。 	世田谷综合支所 区民窗口区民主管 (仅限办公日) 参照 P.21
乌山区民中心向导部门 ※ 参照 P.25	星期六、星期天、假日 (12月29日~1月3日 除外) 9:00 ~ 17:00			乌山办事处 (仅限平日)

Carrot Tower 住民票・印章证明发行窗口

※ 无专用电话。请咨询“世田谷综合支所区民窗口区民主管”（电话：03-5432-2814）。

所在地：〒154-0004 太子堂 4-1-1 Carrot Tower 2 楼

(世田谷综合支所区民窗口区民主管)

Carrot Tower 住民票・印章证明发行窗口的介绍图可通过以下的二维码浏览。



■个人编号相关手续的办事窗口

窗口	开设日期、开设时间	手续种类	手续对象、携带资料	问讯处
世田谷个人编号 中心	周日、周一、周三、 周五 9:00 - 17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・个人编号卡的申请、发行、再发行 ・个人编号卡的遗失、作废、回收 ・个人编号卡解除临时挂失 ・电子证明书的开具、更新 ・密码的变更、初始化 ・开具个人编号卡的发行申请书 	必须确认本人身份（可使用驾照或保险证等）。各种手续需要的材料不同，请联系问讯处咨询。	世田谷区个人编号制度 电话中心 03-3570-5031
世田谷三轩茶屋 1-41-10 三茶昭和 大厦 3 楼	周二、周四 11:00 - 19:00 (周六、每月第三个周六 后的周日、节假日、 年末年初除外)			



まちづくりセンターのご案内

まちづくりセンターでは、以下のサービスを行っています。

窓口受付時間：午前 8：30 ～午後 5 時

閉庁日：土・日曜、祝日、休日、12 月 29 日～1 月 3 日

- 地区のまちづくり支援に関すること
- 地区の防災に関すること
- 身近な地区での相談に関すること
- 主な窓口サービス

- (1) マイナンバーカード専用 証明書自動交付機での「住民票の写し」等の交付 P50 参照
- (2) 窓口での「住民票の写し」等の証明書の取次ぎ発行（下記参照）
- (3) 国民健康保険証・国民健康保険高齢受給者証・介護保険の保険証および資格者証・後期高齢者医療被保険者証の再交付
- (4) 妊娠届の受理および母子健康手帳の交付
- (5) 国立・都立・私立小・中学校への入学の届出、就学通知書の再交付
- (6) 国立・都立・私立小・中学生への携帯用防犯ブザーの支給
- (7) ごみ散乱防止ネットの助成
- (8) 車いすの貸出
- (9) 高枝切ばさみの貸出
- (10) 自動通話録音機の貸出し
- (11) 区広報板（地域コーナー）の利用受付
- (12) 電子証明書の発行・更新 / 暗証番号の変更・再設定 / 個人番号カード交付申請書の交付（一部のまちづくりセンターのみ※）

※(1)～(6)について、太子堂、経堂、北沢、等々力、用賀、二子玉川、烏山は同じ建物内、成城は隣接する総合支所のくみん窓口または出張所で取り扱います。

※(7)について、北沢、等々力は同じ建物内、成城は隣接する総合支所の地域振興課計画・相談で取り扱います。

※(8)について、北沢、等々力は同じ建物内、成城は隣接する総合支所の保健福祉課で取り扱います。

※(12)について、若林、上町、上馬、梅丘、代沢、松原、奥沢、九品仏、祖師谷、船橋、喜多見、上祖師谷のまちづくりセンターで取り扱います。

〈証明書の取次ぎ発行〉

太子堂、経堂、北沢、等々力、用賀、二子玉川、成城、烏山を除く 20 か所の窓口において、以下の証明書の取次ぎ発行を行っています。

種 類	手数料	申請できる方	申請に必要な書類
住民票の写し ※注 1	300 円（1 通）	本人または本人と同一世帯員の方	本人確認資料 （→ P26）
印鑑登録証明書 ※注 2		印鑑登録証明書を取りたい方の印鑑登録証（カード）をご持参の方	印鑑登録証（カード）
課税証明書 ※注 3		本人 ※注 4	本人確認資料 （→ P26）

注 1：住民票コード入りの住民票の写し、除票・履歴付住民票の写し、改製原住民票の写し、転出の届出をした方の住民票の写し、外国人の方の在留資格の一部のみを省略した住民票の写し、広域交付申請は取扱いできません。

注 2：世田谷区からの転出の届出を提出された方の証明書については取扱いできません。

注 3：前年度以前の課税（非課税）証明書は取扱いできません。（未申告の場合や修正申告をした場合なども、一部発行できないことがあります）

注 4：現年度の 1 月 1 日（基準日）時点で世田谷区に居住し、世田谷区で課税・非課税の決定がされている方。かつ、申請時点で世田谷区に住民登録がある方のみ取扱います。

※注 1～4 以外にも交付できない場合がありますので、あらかじめ窓口にお問い合わせください。



社区振兴中心的介绍

社区振兴中心提供以下的服务。

窗口受理时间：8:30～17:00

休息日：星期六、星期日、节假日、非办公日、12月29日～1月3日

- 地区街区建设支援的相关事宜
- 地区防灾的相关事宜
- 所居住街区的咨询相关事宜
- 主要的窗口服务

- (1) 个人编号卡专用证明书自动发放机的“住民票副本”等发放服务 参照 P51
- (2) 在窗口代办发放“居民票副本”等证明书（下記参照）
- (3) 国民健康保险证・国民健康保险高龄领取者证・看护保险的保险证及资格者证・后期高龄者医疗被保险者证的再发行
- (4) 怀孕申报的受理及母子健康手册的发行
- (5) 国立・都立・私立中小学等的入学报名、就学通知书的再发行
- (6) 向国立・都立・私立中小学生等发放便携用防止犯罪报警器
- (7) 防止垃圾散乱网袋的补助
- (8) 出租轮椅车
- (9) 出租高枝剪
- (10) 出租自动通话录音机
- (11) 区内宣传板（地区角）的利用受理
- (12) 电子证明书的开具、更新，密码的变更、重设，个人编号卡发行申请书的发行（仅限部分社区振兴中心 ※）

※关于(1)～(6)，太子堂、经堂、北泽、等等力、用贺、二子玉川、乌山在同一建筑内，成城在旁边的综合支所区民窗口或办事处受理。

※关于(7)，北泽、等等力在同一建筑内，成城在旁边的综合支所地域振兴课计划・咨询处办理。

※关于(8)，北泽、等等力在同一建筑内，成城在旁边的综合支所保健福利课办理。

※关于(12)，若林、上町、上马、梅丘、代泽、松原、奥泽、九品佛、祖师谷、船桥、喜多见、上祖师谷的社区振兴中心可受理。

〈证明书的代办发行〉

在除太子堂、经堂、北泽、等等力、用贺、二子玉川、成城、乌山之外的20个窗口，可代办发行以下证明书。

种类	手续费	可申请的人	申请所需资料
住民票副本 ※注1	300日元 (1份)	本人或与本人同一家庭的人	本人确认资料（→P27）
印章登记证明书 ※注2		持有印章登记证明书申请人的印章登记证（卡）	印章登记证（卡）
课税证明书 ※注3		本人 ※注4	本人确认资料（→P27）

注1：不受理以下交付申请：含住民票代码的住民票副本、含除票・履历的住民票副本、改制原住民票的副本、迁出申报者的住民票副本、仅省略外国人在留资格部分记载的住民票副本、广域交付申请。

注2：提交了世田谷区迁出申报的人不办理相关证明书。

注3：不办理上年度以前的课税（非课税）证明书。（未申告或修改申告时，也有部分不能发行）

注4：仅限截至本年度1月1日（标准日）居住于世田谷区，确定在世田谷区课税、非课税，且截至申请时只在世田谷区进行了居民登记的人可办理。

※注1～4以外也有不能发放的情况，请事先向窗口咨询。



● まちづくりセンター

名称	電話 / FAX	所在地	担当区域
池尻まちづくりセンター	03-3413-1843 / 03-5486-7664	池尻 3-27-21	池尻 1～3丁目、4丁目 (1～32番)、 三宿 1・2丁目
太子堂まちづくりセンター	03-5787-6368 /03-5787-6690	太子堂 2-17-1	三軒茶屋 1丁目、太子堂 1～5丁目
若林まちづくりセンター	03-3413-1341 / 03-5486-7666	若林 1-34-2	三軒茶屋 2丁目、若林 1～5丁目
上町まちづくりセンター	03-3420-4241 / 03-5477-7920	世田谷 1-23-5	桜 1～3丁目、世田谷 1～4丁目、弦 巻 1～5丁目
経堂まちづくりセンター	03-3420-7197 / 03-3420-5710	宮坂 1-44-29	経堂 1～5丁目、桜丘 1～5丁目、宮坂 1～3丁目
下馬まちづくりセンター	03-3424-1781 / 03-5486-7667	下馬 4-13-4	下馬 1～6丁目、野沢 1～4丁目
上馬まちづくりセンター	03-3422-7415 / 03-5486-7668	上馬 4-10-17	上馬 1～5丁目、駒沢 1・2丁目
梅丘まちづくりセンター	03-3428-6171 / 03-5477-7923	梅丘 1-61-16	梅丘 1～3丁目、豪徳寺 1・2丁目、代 田 1～3丁目
代沢まちづくりセンター	03-3413-0513 / 03-5486-7669	代沢 5-1-15	池尻 4丁目 (33～39番)、代沢 1～5 丁目
新代田まちづくりセンター	03-3322-7691 / 03-5376-7031	羽根木 1-6-14	大原 1・2丁目、代田 4～6丁目、羽根 木 1・2丁目
北沢まちづくりセンター	03-5478-8020 / 03-5478-8025	北沢 2-8-18 (北沢タウンホール地下1階)	北沢 1～5丁目
松原まちづくりセンター	03-3321-4186 / 03-5376-7032	松原 5-43-28	松原 1～6丁目
松沢まちづくりセンター	03-3323-8391 / 03-5376-7033	赤堤 5-31-5	赤堤 1～5丁目、桜上水 1～5丁目
奥沢まちづくりセンター	03-3720-3111 / 03-5499-7046	奥沢 3-15-7	奥沢 1～3丁目、東玉川 1・2丁目
九品仏まちづくりセンター	03-3703-2341 / 03-5707-7026	奥沢 7-35-4	奥沢 4～8丁目、玉川田園調布 1・2丁 目
等々力まちづくりセンター	03-3702-2143 / 03-3702-1165	等々力 3-4-1 (玉川総合支所内)	尾山台 1～3丁目、玉堤 1・2丁目、 等々力 1～8丁目
上野毛まちづくりセンター	03-3705-1361 / 03-5707-7028	中町 2-33-11	上野毛 1～4丁目、中町 1～5丁目、 野毛 1～3丁目
用賀まちづくりセンター	03-3700-9120 / 03-3707-9010	用賀 2-29-22	上用賀 1～6丁目、玉川台 1・2丁目、 用賀 1～4丁目
二子玉川まちづくりセンター	03-3707-0733 / 03-6805-6260	玉川 4-4-5	瀬田 1～5丁目、玉川 1～4丁目
深沢まちづくりセンター	03-3422-8391 / 03-5486-7670	駒沢 4-33-12	駒沢 3～5丁目、駒沢公園、桜新町 1・ 2丁目、新町 1～3丁目、深沢 1～8 丁目
祖師谷まちづくりセンター	03-3482-2201 / 03-5490-7029	祖師谷 4-1-23	祖師谷 1～6丁目、千歳台 1・2丁目
成城まちづくりセンター	03-3482-1348 / 03-3482-7208	成城 6-3-10 (成城6丁目事務所棟1階)	成城 1～9丁目
船橋まちづくりセンター	03-3482-0341 / 03-5490-7031	船橋 4-3-2	千歳台 3～6丁目、船橋 1～7丁目
喜多見まちづくりセンター	03-3417-3401 / 03-5494-7015	喜多見 5-11-10	宇奈根 1～3丁目、鎌田 1～4丁目、 喜多見 1～9丁目
砧まちづくりセンター	03-3417-3405 / 03-5494-7016	砧 5-8-18	大蔵 1～6丁目、岡本 1～3丁目、砧 1～8丁目、砧公園
上北沢まちづくりセンター	03-3303-0111 / 03-5374-7030	上北沢 4-32-9	上北沢 1～5丁目、八幡山 1～3丁目
上祖師谷まちづくりセンター	03-3305-8611 / 03-5384-7196	上祖師谷 2-7-6	粕谷 1～4丁目、上祖師谷 1～7丁目
烏山まちづくりセンター	03-3300-5420 / 03-5384-3222	南烏山 6-2-19 (烏山区民センター内)	北烏山 1～9丁目、給田 1～5丁目、 南烏山 1～6丁目



● 社区振兴中心

名称	电话 / 传真	住址	担当区域
池尻社区振兴中心	03-3413-1843 / 03-5486-7664	池尻 3-27-21	池尻 1～3丁目, 4丁目 (1～32番), 三宿 1・2丁目
太子堂社区振兴中心	03-5787-6368 / 03-5787-6690	太子堂 2-17-1	三轩茶屋 1丁目, 太子堂 1～5丁目
若林社区振兴中心	03-3413-1341 / 03-5486-7666	若林 1-34-2	三轩茶屋 2丁目, 若林 1～5丁目
上町社区振兴中心	03-3420-4241 / 03-5477-7920	世田谷 1-23-5	樱 1～3丁目, 世田谷 1～4丁目, 弦卷 1～5丁目
经堂社区振兴中心	03-3420-7197 / 03-3420-5710	宫坂 1-44-29	经堂 1～5丁目, 樱丘 1～5丁目, 宫坂 1～3丁目
下马社区振兴中心	03-3424-1781 / 03-5486-7667	下马 4-13-4	下马 1～6丁目, 野泽 1～4丁目
上马社区振兴中心	03-3422-7415 / 03-5486-7668	上马 4-10-17	上马 1～5丁目, 驹泽 1・2丁目
梅丘社区振兴中心	03-3428-6171 / 03-5477-7923	梅丘 1-61-16	梅丘 1～3丁目, 豪德寺 1・2丁目, 代田 1～3丁目
代泽社区振兴中心	03-3413-0513 / 03-5486-7669	代泽 5-1-15	池尻 4丁目 (33～39番), 代泽 1～5丁目
新代田社区振兴中心	03-3322-7691 / 03-5376-7031	羽根木 1-6-14	大原 1・2丁目, 代田 4～6丁目, 羽根木 1・2丁目
北泽社区振兴中心	03-5478-8020 / 03-5478-8025	北泽 2-8-18 (北泽 Town Hall 地下1楼)	北泽 1～5丁目
松原社区振兴中心	03-3321-4186 / 03-5376-7032	松原 5-43-28	松原 1～6丁目
松泽社区振兴中心	03-3323-8391 / 03-5376-7033	赤堤 5-31-5	赤堤 1～5丁目, 樱上水 1～5丁目
奥泽社区振兴中心	03-3720-3111 / 03-5499-7046	奥泽 3-15-7	奥泽 1～3丁目, 东玉川 1・2丁目
九品佛社区振兴中心	03-3703-2341 / 03-5707-7026	奥泽 7-35-4	奥泽 4～8丁目, 玉川田园调布 1・2丁目
等等力社区振兴中心	03-3702-2143 / 03-3702-1165	等等力 3-4-1 (玉川综合支所内)	尾山台 1～3丁目, 玉堤 1・2丁目, 等等力 1～8丁目
上野毛社区振兴中心	03-3705-1361 / 03-5707-7028	中町 2-33-11	上野毛 1～4丁目, 中町 1～5丁目, 野毛 1～3丁目
用贺社区振兴中心	03-3700-9120 / 03-3707-9010	用贺 2-29-22	上用贺 1～6丁目, 玉川台 1・2丁目, 用贺 1～4丁目
二子玉川振兴中心	03-3707-0733 / 03-6805-6260	玉川 4-4-5	濑田 1～5丁目, 玉川 1～4丁目
深泽社区振兴中心	03-3422-8391 / 03-5486-7670	驹泽 4-33-12	驹泽 3～5丁目, 驹泽公园, 樱新町 1・2丁目, 新町 1～3丁目, 深泽 1～8丁目
祖师谷社区振兴中心	03-3482-2201 / 03-5490-7029	祖师谷 4-1-23	祖师谷 1～6丁目, 千岁台 1・2丁目
成城社区振兴中心	03-3482-1348 / 03-3482-7208	成城 6-3-10 (成城 6丁目事务所栋1楼)	成城 1～9丁目
船桥社区振兴中心	03-3482-0341 / 03-5490-7031	船桥 4-3-2	千岁台 3～6丁目, 船桥 1～7丁目
喜多见社区振兴中心	03-3417-3401 / 03-5494-7015	喜多见 5-11-10	宇奈根 1～3丁目, 镰田 1～4丁目, 喜多见 1～9丁目
砧社区振兴中心	03-3417-3405 / 03-5494-7016	砧 5-8-18	大藏 1～6丁目, 冈本 1～3丁目, 砧 1～8丁目, 砧公园
上北泽社区振兴中心	03-3303-0111 / 03-5374-7030	上北泽 4-32-9	上北泽 1～5丁目, 八幡山 1～3丁目
上祖师谷社区振兴中心	03-3305-8611 / 03-5384-7196	上祖师谷 2-7-6	粕谷 1～4丁目, 上祖师谷 1～7丁目
乌山社区振兴中心	03-3300-5420 / 03-5384-3222	南乌山 6-2-19 (乌山区民中心内)	北乌山 1～9丁目, 给田 1～5丁目, 南乌山 1～6丁目